

会 議 録

教育長	<p>令和4年度第15回沖縄市教育委員会臨時会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、城間一委員を指名いたします。</p> <p>それでは日程第1、議案第22号「地方自治法第180条の2に基づく協議について」を事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>それでは議案第22号「地方自治法第180条の2に基づく協議について」説明いたします。</p> <p>教育総務課長より、別紙「地方自治法第180条の2に基づく協議について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
嘉納委員	<p>予算要求についてはこれまでどおり、教育委員会がおこなうという事でよろしいでしょうか。</p>
教育部副参事	<p>予算要求についてはこれまでどおり、我々がおこなうこととなります。5,000万円未満の工事については、教育長へ委任されておりますが、建設工事の入札及び検査については、契約管財課でおこなうということで、今回それが明文化されております。</p>
教育長	<p>他に質疑等はありませんか。</p>

会 議 録

各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 22 号「地方自治法第 180 条の 2 に基づく協議について」原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 22 号について、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして「地方自治法第 180 条の 2 に基づく協議について」を終了いたします。
教育長	続いて、日程第 2、議案第 23 号「管理職の人事異動について」は、人事に関する議案でございますので、沖縄市教育委員会会議規則第 5 条の規定に基づき非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、日程第 2、議案第 23 号「管理職の人事異動について」は、非公開といたします。 議案第 23 号「管理職の人事異動について」全会一致で可決。
教育長	続いて、日程第 3、報告事項「その他」になります。休憩します。
教育長	それでは再開いたします。これで第 15 回沖縄市教育委員会臨時会の日程を終了したいと思います。委員の皆さま、大変お疲れ様でした。